

こんにちは！ 農業普及所です！



第131号
 県中農林事務所須賀川農業普及所
 住所 須賀川市花岡34の2
 TEL 0248-75-2180
 75-2181
 FAX 0248-72-8331
 E-mail sukagawa.af02@pref.fukushima.lg.jp



きゅうり栽培を支援します



★きゅうり基礎力アップ研修会を開催しています★

今年度もきゅうりの新規栽培希望者や栽培5年以内の生産者を対象とした「きゅうり基礎力アップ研修会」を開催しています。

教材として、ベテラン農家の作業の様子を撮影してもらい、受講生に動画で見せたところ、「作業のポイントや注意点がわかりやすかった！」と大変好評です。今年は、目線カメラを装着しての動画撮影にも協力いただいています。研修会では、座学だけでなく、ベテラン農家ほ場での現地研修や、希望者には個別でほ場巡回による技術指導も行っています。



6月に開催した研修会の様子

次回（第4回）は、11月18日（金）に露地きゅうりの反省検討会と、施設栽培についての講義と現地研修を予定しています。きゅうり栽培に興味のある方はぜひご参加ください。

※事前申込みが必要です（TEL：0248-75-2181、FAX：0248-72-8331）

★雨よけハウスで簡易ミストの実証をしています★

夏秋きゅうりの雨よけ栽培では、春先から夏期にかけての高温による、萎れや葉焼け、草勢低下や収量低下、生産者の労働環境の改善が課題となっています。

そこで昨年度より、雨よけ栽培ほ場2カ所（岩瀬、仁井田）で、簡易ミストと環境測定装置を設置し、その効果を確認する実証試験を行っています。

5月10日からのミスト稼働により、温度の低下・湿度の確保が確認され、草丈1mくらいの時期には、葉焼け・芯焼けの発生が少なくなりました。

7月14日には、現地検討会を開催し、実証ほ生産者や関係機関と意見交換を行いました。

実証の様子などに興味のある方は、普及所にお声がけください。



上：葉焼けの様子



下：ミスト装置

大豆の地域課題解決実証ほを設置しています



大豆栽培における湿害対策技術の一つ、畦立て同時播種の実証ほを古殿町に設置しています。古殿町では、大豆の団地栽培が行われていますが、中山間地のため排水対策が課題となっています。

今回、ロータリーの刃を付け替えることで畦を立て、同時に播種を行う畦立て同時播種技術の実証を、昨年まで水稻を作付けしていた水田で行っています。この技術により、播種後の降雨による湿害を軽減することができます。



畦立て同時播種の様子

8月上旬には無事開花期を迎えました。今後も生育調査を行い、効果と実用性について関係機関と検証を行いながら普及を図っていきます。

昨年は大幅な米価下落もあり、水田で畑作物への転作をお考えの方も多いのではないのでしょうか。畑作物への作付け転換をお考えの方は、普及所までぜひお問い合わせください！



元気に生育中です

令和4年産米のモニタリングについて



福島県では原発事故の翌年から、米の安全安心を保証するため、全量全袋検査を行っていましたが、令和2年度より検査頻度が緩和され、モニタリング検査に移行しました。令和4年度もモニタリング検査の実施となります。

モニタリング検査は、旧市町村毎に玄米3点をサンプリングし、放射性物質濃度について検査するものです。玄米3点の放射性物質濃度が基準値以下であることが確認されて初めて旧市町村毎に米の出荷が可能となります。

スムーズな出荷自粛解除に努めて参りますので、県産米の安全性と良品質確保のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

牧草・飼料作物モニタリングについて



須賀川農業普及所管内では、市町村毎に牧草・飼料作物モニタリング検査を以下のとおり実施します。

- 新規に牧草・飼料作物を利用する場合は、除染後、農家（ほ場）毎にモニタリング検査を実施します。
- 令和3年度以前に流通・利用が可能となったほ場を対象に安全性を確認するため、1市町村あたり原則3点のモニタリング検査を実施します。
- 飼料用米等（粳米サイレージ、生粳を除く）は、米のモニタリング検査で安全性を確認します。

新 指導農業士さんをご紹介します！

須賀川市で農業を営む廣田克彦さんが、令和4年1月18日に指導農業士に就任されました。廣田さんは水稲、なし、ユキヤナギ、ウインターベリーの生産を行っています。

父親の農業を継承し30代で就農した廣田さんは、認定農業者として地域の農業者会と活動を共にしてきました。認定農業者会での活躍や、優れた栽培技術で産地を牽引していることが認められ、市より指導農業士に推薦されました。指導農業士として、研修生や新規就農者に魅力ある農業を紹介したいと考えています。

このたび、廣田さんのご息も新規就農が決まりました。今後は親子三代で農業に取り組んでいくということです。いっそう農業の振興に尽力し、主食用米、ユキヤナギの規模拡大を計画しています。

廣田さんはJA夢みなみ花き部会の副会長であり、ユキヤナギ班の班長でもあります。ユキヤナギの生産に興味がある生産者、就農希望者はぜひ廣田さんにご相談ください！



ウインターベリーのほ場にて

鳥獣被害対策について



近年、岩瀬・石川地方では鳥獣被害、特にイノシシの被害が増加しています。特に、夏季は野生のエサが少なくなるため、農作物の被害が多くなります。例年、被害が発生するほ場では、下記を参考に電気柵を設置しましょう。

また、イノシシにとっては、収穫残さや放任果樹、生ごみも立派なエサとなります。生ごみや収穫残さは土に埋める、放任果樹は伐採するなど、エサ場を無くし、イノシシを農地に寄り付きにくくしましょう。

★電気柵のポイント（イノシシ対策）★

- ・支柱は4m間隔に立てて、柵線は地面から20cm間隔で2段張りにします
- ・アースは、湿った場所で、土中になるべく深く埋めます
- ・凹地では地面との隙間を空けないよう柵線を張りましょう
- ・週1回を目安に、電圧（目安は4000～5000V）の確認・点検を行いましょう
- ・夏季は2～3週間に1回、電気柵周辺の除草を行いましょう

～出荷制限品目のおしらせ～

令和4年8月中旬現在、須賀川市・岩瀬郡・石川郡の農産物のうち、出荷が制限されている品目は表のとおりです。出荷制限品目は、自主検査等で基準値（100Bq/kg）以下であっても出荷・販売できません。無償での譲渡や、加工食品の原料として使用することもできませんのでご注意ください。

品目	市 町 村
野生きのこ	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町
こしあぶら	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町
たらのめ（野生）	須賀川市、鏡石町、古殿町
うど（野生）	須賀川市
うわばみそう（野生）	須賀川市
ぜんまい	須賀川市

GAP認証を取得してみませんか？

GAP（農業生産工程管理）は、食品安全だけでなく、環境保全・労働安全などの観点から、作業の効率化や農業経営の改善を図る手法です。

須賀川農業普及所では、GAPの認証取得を希望する個人・団体に対して支援を行っており、現在、Global.G.A.P認証1件、JGAP認証6件（団体4件、個人2件）とFGAP認証10件が認証を取得しています。

4Hクラブ会員募集中！

若手農業者を中心に、農業経営をしていくうえでの身近な課題の解決方法を検討するプロジェクト活動や、地域との交流活動を行う「須賀川4Hクラブ」が活動中です！栽培技術勉強会の開催や会員の農場訪問などに取り組んでいます。須賀川4Hクラブではこれらの活動に共に取り組む仲間を募集中です。興味のある方は須賀川農業普及所までお気軽にご相談ください。

※『4H』…4つの信条(Hands・Head・Heart・Health)

令和4年度新体制で活動しています

令和4年度、須賀川農業普及所は、所長を含めた転入者3名、新規採用職員1名を加え、17名で普及活動を行っております。これからも地域の農業者の皆様のお力になれるよう職員一丸となって普及活動に尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

農地中間管理機構マネージャー 遠藤泰広：日頃より農地中間管理機構事業に対しまして、皆様には多大なるご理解とご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症により、地域の話し合いの機会を設けづらい状況ではありますが、地域が思い描く農地・農村の実現に向け、皆様と一緒に取り組み、須賀川・石川地方の農業振興に貢献したいと考えております。よろしくお願いいたします。



所長 大橋 金光	次長兼 地域農業推進課長 生沼 英之	佐藤 雄一（作物） 金澤 忍（畜産） 渡邊 洋一（作物） 宮 和佳子（花き） 緑川千佳恵（作物） 影山 浩昭（作物）
	経営支援課長 高野 靖洋	高萩 淳子（畜産） 木幡由美子（野菜） 本田 綾（野菜） 星 阿梨緒（野菜） 三田村 諭（果樹） 鈴木 健斗（果樹） 橋本 直樹（野菜）